

新事務所が完成いたしました

賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,958ha
 - 田面積 3,745ha
 - 畑面積 213ha
- ◆組合員数 3,952名

第110号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高井 一郎

TEL (0250)22-2411(代) FAX (0250)22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



ごあいさつ

— 第89回臨時総代会 —

理事長 高井一郎

はじめに

それでは、臨時総代会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第八十九回臨時総代会の御案内をしたところ、皆様には、収穫期を前に、何かとお忙しい中、御出席をいただき、盛大に総代会が開催できますことにつきまして厚く御礼申し上げます。

加えて、総代の皆様方には、日頃より組合員の代表として土地改良区運営にご尽力賜り、深く感謝申し上げます。

さて、三月開催されました第七十回通常総代会では、国からの通知により新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から、特別な措置として書面議決を認めての開催といたしました。総代の皆様のご理解に感謝申し上げます。

また、本日の総代会では、新型コロナウイルス感染症対策として検温、手指の消毒、マスクの着用、席の間隔をなるべく広く設置し、換気も十分行ないながら実施していきたいと考えております。

す。議案説明につきましても時間を短縮する関係からスピーディーな説明に努めたいと思っておりますのでご協力をお願い申し上げます。

七月に入り停滞を続ける梅雨前線の影響で九州地方の熊本県を中心に猛烈な雨が降り続き、大きな被害を受けました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

当管内におきましても七月二十六日から三十一日の間に二度の大雨に見舞われました。信濃川、阿賀野川の上流でも多くの雨が降ったことから河川水位が上昇し関係排水機場を機械排水に切り替えて対応いたしました。いずれも迅速な対応に依り被害を被るに至らず安堵しているところであります。当改良区は地勢から内水排除のほかに河川水位の上昇にも適宜対応していかなければなりません。今後とも危機管理体制の充実を図ってまいりますのでご協力をお願いいたします。

用水対応について

今年春暖冬小雪の影響で河川の極端な水位低下に見舞われるのではと心配したところでありますが、適度な降雨があったことから今のところ安定した用水供給が出来たものと感じているところでございます。

とはいえ、用水開始日の四月二十六日、小向揚水機場第七分水工から第六分水工へ向かう幹線管路に漏水が発生いたしました。矢代田地の国道

四〇三号線横断ボックス内に布設された六〇〇mmの強化プラスチック複合管からの漏水であると判明しました。これを受けまして四月二十八日まで仮復旧工事を実施し第六分水工掛りを除く区域への送水を開始、五月一日に全復旧工事を完了いたしました。この間、小向揚水機場は三日間運転を停止致しましたので、連続運転期間を五月三日から六日へと三日間延長する用水の手当をさせて頂きました。関係する組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことについてお詫び申し上げます。当改良区が管理している基幹用排水施設は耐用年数を経過したものが多く、年々施設の老朽化による突発的な故障等が増加しております。定期点検はもちろんのこと、整備補修等を行います。施設の長寿命化を図って参りますので宜しくお願いいたします。

国営事業について

国営土地改良事業新津郷用水地区につきましては、令和二年度の着工に向け去る七月二十七日に施行申請書を農林水産大臣宛てに提出致しました。この度の同意徴集では、前例のない郵送での対応とさせて頂きました。本来であれば、事業説明会を開催し関係者の皆様に事業の主旨説明を申し上げ、その後に事業同意をお願いするところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業説明会を開催することが困難であると役員会で判断し、苦渋の決断ではありま

したがこのような対応をさせて頂きました。この間、「事業説明会を開催のうえ概要説明をしてほしい」、「賦課金は上がるのか」などの問合せを相当数受けましたけれども、担当職員からの詳細な説明によってご理解をいただいております。関連いたします圃場整備事業についての問合せもありました。県営圃場整備事業で、令和元年度より新津郷田上地区が事業実施しておりますけれども、他の地区につきましては区域設定をした中で事業説明会を行って参りますのでご理解をお願いいたします。この度の国営事業の同意徴集につきましては農家組合長、総代の皆様には担当する地域の取りまとめについてお力添えを賜り、九割を優に超える受益者の方々より同意をいただくことができました。国からも短期間でこれだけの同意率に至ったことにお褒めの言葉をいただいております。役員一同、心より感謝申し上げます。でございます。

今後は事業計画の確定をもって着工の運びとなります。当改良区といたしましても、組合員の皆様のご期待に添えるよう今後取り組んでまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務所の建設について

事務所建設工事については順調に進み工事はほぼ完了、八月末までに当改良区の自主検査を始めとする各種検査を行い九月十日木曜日には引渡しを受ける予定であります。

工事期間中は、組合員そして総代の皆様にご不便をおかけいたしました。

これを機に、気持ちも新たに、一層業務に励んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

今後の日程であります。九月十日に引渡しを受け、九月十六日には新潟県土地改良事業団体連合会会長様、信濃川水系土地改良調査管理事務所長様、新潟県農地部長様をはじめ関係三市町の首長様など来賓の皆様からご出席いただき竣工式を開催いたします。出来れば竣工式終了後、祝賀会を執り行いたいと考えておりましたが、祝賀会の開催は三密を避けることが非常に難しく万全の対策を講じることができないことから祝賀会は行わず竣工式のみ開催すること致しましたのでご理解いただきますようお願いいたします。

尚、新事務所への引越は九月十九日・二十日の二日間で作業を行い、九月二十三日の水曜日から新事務所での業務を開始する予定でありますのでご報告いたします。

最後に

農業を取り巻く厳しい情勢は、ますます混沌としておりますけれども、足下をしっかりと見据えながら、役員一丸となって、組合員の負託に応えて参りたいと考えております。今後とも皆様方から更なるご尽力をお願い申し上げますとともに、本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、議決頂きますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

第89回臨時総代会を開催

全議案原案通り可決

令和2年8月21日(金) 午後1時30分から 新津地区市民会館第1会議室において、第89回臨時総代会を開催いたしました。

議長には、第2区 鈴木忠宏 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後4時30分に閉会いたしました。

開催日 令和2年8月21日(金)

出席者数 総代定数 70名
出席 63名 欠席 7名

議事

- 選 第1号 新津郷土地改良区役員(理事)補欠選挙の執行について
- 議案第1号 阿賀野川左岸土地改良区連合の補欠議員選出について
- 議案第2号 阿賀野川左岸土地改良区連合の議員選出について
- 承認第1号 専決処分の承認について
- 承認第2号 令和元年度 事業報告について
- 承認第3号 令和元年度 収支決算及び財産目録について
- 監査報告
- 議案第3号 令和2年度 土地改良事業実施計画の変更について
- 議案第4号 令和2年度 収支補正予算について



議長 第2区
鈴木忠宏 総代

新津郷土地改良区 新役員(理事)の紹介

第4・5・6・7被選挙区理事欠員に伴う役員補欠選挙を8月21日に実施しました。

候補者の届出が定員を超えなかったため、総代会での投票は行わず、同日選挙会により当選人を決定しました。新理事には吉田益男氏が当選し、8月28日付けで就任いたしました。

尚、任期は令和6年2月9日までです。



第4・5・6・7被選挙区理事
吉田益男氏

令和元年度 決算の概要

一般会計

【収入】	一金、	933,905,681円	収入決算額
【支出】	一金、	615,371,622円	支出決算額
【収支差引】	一金、	318,534,059円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
収入	1. 組合費	414,892,252	417,070,000	△ 2,177,748	組合費
	2. 補助金	14,486,385	15,170,000	△ 683,615	国営造成施設管理体制整備促進事業等
	3. 諸収入	121,660,127	124,910,000	△ 3,249,873	過怠金・手数料・過年度収入・繰入金・多面的機能支払交付金事務受託費等
	4. 借入金	366,400,000	366,400,000	0	
	5. 繰越金	16,466,917	16,470,000	△ 3,083	前年度より繰越金
	収入合計	933,905,681	940,020,000	△ 6,114,319	

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
支出	1. 事務費	344,955,663	667,260,000	△ 332,304,337	
	(1) 総代会費	11,574,333	15,040,000	△ 3,465,667	総代報酬・総代実費弁償・会議費
	(2) 事務所費	199,590,234	221,300,000	△ 21,709,776	役員報酬・実費弁償・事務所職員給料・諸手当・厚生費・光熱水費・通信費・自動車費・負担金・退職給与引当金・諸税等
	(3) 事務所建設費	133,791,096	430,920,000	△ 297,128,904	事務所建設設計費・建設費
	2. 過年度支出	1,375	30,000	△ 28,625	過誤納組合費
	3. 繰出金	270,414,584	271,730,000	△ 1,315,416	繰出金
	4. 予備費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
支出合計	615,371,622	940,020,000	△ 324,648,378		

特別会計新津郷区

【収入】	一金、	422,023,033円	収入決算額
【支出】	一金、	384,785,094円	支出決算額
【収支差引】	一金、	37,237,939円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
収入	1. 組合費	220,717,803	222,000,000	△ 1,282,197	組合費
	2. 補助金及び分担金	110,792,092	112,090,000	△ 1,297,908	維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業・団体営土地改良事業調査設計事業・地区外排水負担金等
	3. 諸収入	72,618,034	68,730,000	3,888,034	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 繰越金	17,895,104	17,910,000	△ 14,896	前年度より繰越金
	収入合計	422,023,033	420,730,000	1,293,033	

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
支出	1. 事業費	251,993,948	285,900,000	△ 33,906,052	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2. 借入償還費	678,096	690,000	△ 11,904	借入償還元金・利子
	3. 過年度支出	3,050	30,000	△ 26,950	
	4. 繰出金	132,110,000	132,110,000	0	繰出金
	5. 予備費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
支出合計	384,785,094	420,730,000	35,944,906		

特別会計新津東区

【収 入】	一金、	64,417,878 円	収入決算額
【支 出】	一金、	58,255,816 円	支出決算額
【収支差引】	一金、	6,162,062 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	25,146,781	25,180,000	△ 33,219	組合費
	2.補助金及び分担金	14,476,107	16,130,000	△ 1,653,893	国営造成施設管理体制整備促進事業・地区外排水負担金・五泉市債務負担事業分担金
	3.諸 収 入	18,253,921	16,560,000	1,693,921	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	6,541,069	6,560,000	△ 18,931	前年度より繰越金
	収 入 合 計	64,417,878	64,430,000	△ 12,122	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	34,592,852	39,730,000	△ 5,137,148	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	9,502,964	9,510,000	△ 7,036	借入償還元金・利息
	3.繰 出 金	14,160,000	14,160,000	0	繰出金
	4.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	5.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	58,255,816	64,430,000	△ 6,174,184	

その他の特別会計

(単位：円)

特別会計名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金	特別会計名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
一般会計積立金	126,698,217	126,698,217	0	新津郷区太陽光発電会計	10,235,971	8,872,509	1,363,462
職員退職給与費	13,964,303	13,964,303	0	新津郷区圃場整備事業	11,775,200	11,360,000	415,200
総代・役員顕彰費	8,872,819	7,903,815	969,004	新津東区決済金	18,560,949	18,450,000	110,949
新津郷区決済金	81,936,269	81,936,269	0	新津東区財政調整積立金	122,079,900	122,079,900	0
新津郷区財政基金積立金	420,640,703	420,190,389	450,314	新津東区圃場整備事業(満日地区)	99,636,113	99,636,113	0
新津郷区大秋・覚路津排水機場運転受託会計	41,984,040	41,984,040	0	新津東区圃場整備事業(両新地区)	37,642,438	34,883,441	2,758,997
新津郷区水田揚水機場運転受託会計	37,226,916	37,226,916	0	新津東区圃場整備事業(新関地区)	4,974,900	4,555,500	419,400
新津郷区車場揚水機場運転受託会計	11,747,765	11,747,765	0	新津東区基盤整備積立金	31,146,708	31,110,302	36,406

財産目録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 現金及び預金	368,457,792	特定負債	1. 一般会計積立金引当金	327,615,244
	2. 未収金	2,259,768		2. 職員退職給与引当金	97,842,193
	3. 基本財産	2,065,000		3. 顕彰費引当金	9,054,388
	4. 特定資産	434,511,825		計	434,511,825
	計	807,294,385			
固定資産	1. 土地	7,540,000			
	2. 機器・車両	14,530,350			
	3. 備品	37,398,403			
	計	59,468,753			

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未収金	3,552,000	長期負債	1. 日本政策金融公庫	9,400,000
	2. 特定資産	2,709,382,729		計	9,400,000
	計	2,712,934,729			
固定資産	1. 土地	72,208,500	特定負債	1. 決済金引当金	615,067,851
	2. 建物	4,257,000		2. 財政基金引当金	2,070,314,878
	3. 施設	107,978,400		3. 太陽光発電引当金	24,000,000
	計	184,443,900	計	2,709,382,729	

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未収金	119,993	長期負債	1. 日本政策金融公庫	339,513,814
	2. 特定資産	913,170,316		計	339,513,814
	計	913,290,309			
固定資産	1. 土地	7,902,000	特定負債	1. 決済金引当金	122,643,731
	2. 機器・車両	8,133,120		2. 財政調整引当金	404,103,855
				3. 両新圃場整備引当金	164,107,866
	計	16,035,120		4. 基盤整備引当金	222,314,864
			計	913,170,316	

監 査 報 告

監事は、新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、令和2年6月19日、当土地改良区の令和2年2月1日から令和2年5月31日までの業務及び財務状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- ① 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
- ② 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- ① 関係帳簿並びに証拠書類等も的確に整理されており適正と認めます。

令和2年8月21日 提出

総括監事 窪 田 陽 一
 監 事 木 村 仙 一
 監 事 湯 田 幸 雄
 監 事 押 味 正 康

令和元年度 事業実施状況

令和元年度において以下の工事を実施しました。

事業名	区分	施設区名	工種	受益面積	事業量	事業費
新潟市農業土木支援事業	新津郷区	六反田地区	排水路	47.7ha	L = 78.0 m	4,254,800 円
	〃	結福島地区	排水路	16.8ha	L = 100.0 m	4,067,800 円
維持管理適正化事業	新津郷区	梅ノ木揚水機場	ゲート設備建屋	738.1ha	1 式	7,590,000 円
	〃	梅ノ木揚水機場	主ポンプ	738.1ha	1 式	17,490,000 円
	〃	西幹線第2揚水機場	計装機器	247.8ha	1 式	14,740,000 円
基幹水利施設管理事業（整備補修）	新津郷区	水田揚水機場屋外変圧器更新工事	受電設備	1,806.6ha	1 式	11,385,000 円
団体営土地改良事業調査設計事業（調査計画）	新津郷区	車場第一地区	施設整備計画策定業務委託	454.6ha	1 式	4,184,400 円
多面的機能支払交付金事業（長寿命化）	新津郷区	天ヶ沢	排水路	8.4ha	L = 172.0 m	6,545,000 円
	〃	新保	排水路	11.4ha	L = 161.0 m	7,121,400 円
	〃	蕨曾根	排水路	3.3ha	L = 377.9 m	13,132,900 円
	〃	市之瀬	排水路	11.5ha	L = 224.0 m	9,554,600 円
	新津東区	東金沢	排水路	3.7ha	L = 98.0 m	1,914,000 円
	〃	飯柳	排水路	1.5ha	L = 61.5 m	990,000 円

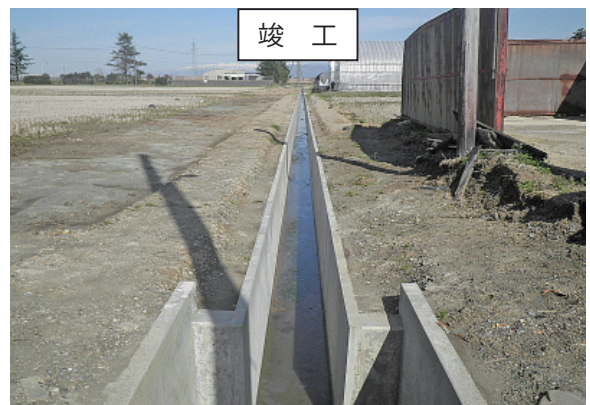
新潟市農業土木支援事業

〈六反田〉



多面的機能支払交付金事業（長寿命化）

〈蕨曾根〉



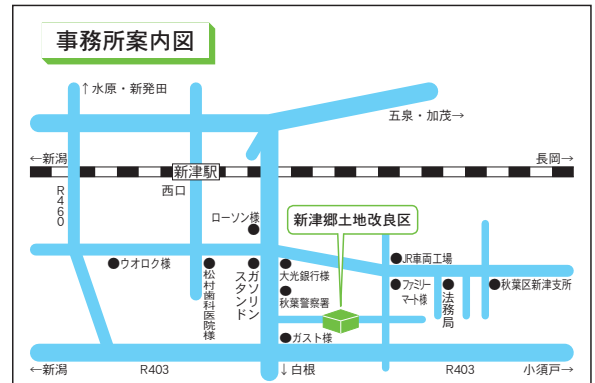
新事務所竣工に伴う移転のお知らせ

新事務所の竣工に伴いまして、もとの住所へ再移転することとなりましたので、お知らせいたします。

これを機により一層業務に励み皆様のご期待に添えますよう最善の努力を尽くして参りますのでご支援ご指導をお願い申し上げます。

業務開始日 令和2年9月23日(水)
新事務所住所 〒956-0031
新潟市秋葉区新津4540番地
電話 0250-22-2411
Fax 0250-22-0429

※以前の住所に戻ります。
※電話番号、Faxは従来通り変更ございません。



●新津郷土地改良区 職員配置図●

渡辺 総務課長
堀内 事務長
理事長
石井 業務課長
池田 業務課長補佐
大倉 業務課長補佐

庶務係

Table with 2 columns and 2 rows of staff names: 長谷川主任, 田中主幹, 伊藤職員, 渡邊主事

Table with 2 columns and 2 rows of staff names: 加藤職員, 木伏職員, 荒川職員

会計係

Table with 2 columns and 2 rows of staff names: 小川主幹, 菅井係長, 風間主事

整備係

Table with 2 columns and 3 rows of staff names: 小泉技師, 清水係長, 高野技師, 石井技師, 齋藤技師, 早川技師

工事係 用排水係

Table with 2 columns and 3 rows of staff names: 中村主幹, 新井田係長, 埴田技師, 新保主任, 増田技師, 渡部技師, 脇屋職員

総務課

カウンター

業務課

このような場合、必ず土地改良区で手続きをして下さい

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
○ 農業者年金受給等による経営移譲
○ 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
○ 公共用地への転用

(注) 上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

Form for '組合員資格得喪通知書' (Notice of Change of Membership Qualification). It includes fields for member name, address, and date, and a table for land acquisition details.

令和2年度 賦課金

賦課基準（10a当り）

事業区別	田	畑
新津郷区	12,000円	6,866円
新津東区	7,000円	5,200円

賦課金納付期限日を下記のとおり変更いたします。

口座振替日 令和2年10月15日(木)

納付期限日 令和2年11月16日(月)

納付期限後は別途過怠金が加算されますのでご注意ください

○過怠金

- *延滞金 令和2年11月17日(火)より 利率 年8.9%
- *督促手数料 督促状発送の場合 110円

納付方法について

1. 金融機関で納付される方

下記指定金融機関に『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】
- ◆ 新津さつき農業協同組合 各支所
 - ◆ にいがた南蒲農業協同組合 田上支店
 - ◆ 北越銀行 全店
 - ◆ 第四銀行 全店
 - ◆ 大光銀行 全店

- ※ 上記指定金融機関から『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は、無料です。その他金融機関からの振込手数料は、本人負担となります。
- ※ 『振込依頼書』は賦課金納付通知書に同封されています。

2. 直接土地改良区で納付される方

『賦課金納付通知書』を持参の上、当事務所総務課会計係の担当までお越し下さい。

預金口座振替の方へ

預金口座振替を依頼されている方は、10月15日(木曜日)に『賦課金納付通知書』に記載された金額が届出預金口座から引き落とされます。

尚、組合費の引落しは当日一日限りですので、前日までに必ず預金残高をご確認下さいませようお願いします。